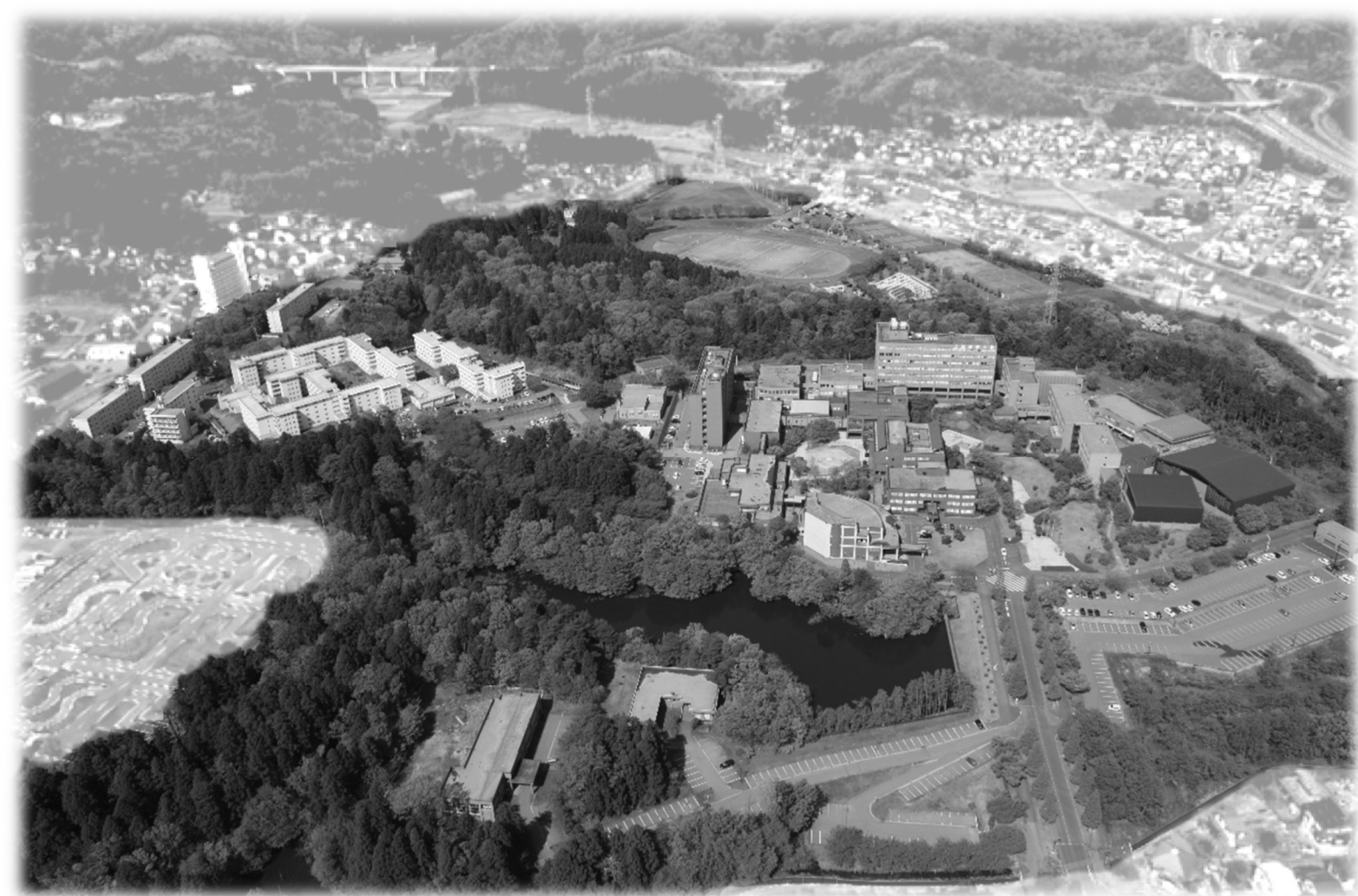


国立大学法人上越教育大学
インフラ長寿命化計画（個別施設計画）



令和5年3月



目 次

1. 背景や目的
 - 1-1 背景
 - 1-2 目的
 - 1-3 計画期間
 - 1-4 対象施設
 - 1-5 対策の優先順位の考え方

2. 施設の現状把握
 - 2-1 構造躯体の健全性
 - 2-2 建物別・部位別の劣化状況の把握
 - 2-3 施設の修繕履歴等の把握

3. 施設の評価

4. 対策内容と実施時期
 - 4-1 実施時期の設定
 - 4-2 保有施設の総量最適化の実施
 - 4-3 重点的な整備
 - 4-4 個別施設計画の実施時期

5. 対策費用
 - 5-1 対策費用
 - 5-2 フォローアップ

6. 今後の施設計画

1. 背景や目的

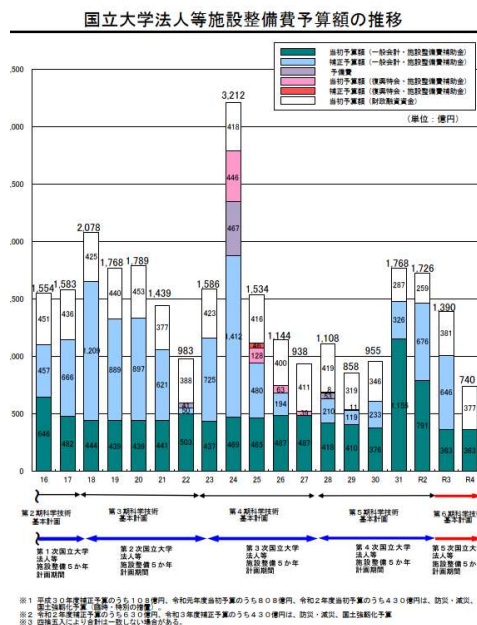
1-1 背景

国立大学法人は、人材の養成、学術研究の推進、地方創生、地域活性化推進の拠点として重要な役割を果たしている。しかしながら、交付事業財源が減少する状況（図－1）の中で維持管理費の確保など、経営面での大きな課題が生じている。

このような状況を踏まえ、文部科学省より「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」（令和3年）、内閣府より「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」（平成30年閣議決定）に続く「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年閣議決定）が示され、国立大学施設等の施設には、老朽化・防災機能強化対策が求められている。

本学では、「第3期中期目標・中期計画」に沿った「上越教育大学キャンパスマスタープラン」や令和2年3月に策定した「国立大学法人上越教育大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」（以下「個別施設計画」という。）に基づき、人文棟改修工事や給排水設備、消雪設備等のライフライン再生工事を実施するなど、インフラの老朽改善、防災機能強化を図り施設の長寿命化を推進してきたところである。

今回、「上越教育大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」（以下「行動計画」という。）を令和4年10月に全面改訂を行い、「上越教育大学キャンパスマスタープラン」についても、令和5年3月に全面改定を予定していることから、個別施設計画の見直しを行い改訂するものである。



図－1 国立大学法人等施設整備費予算額の推移（令和4年4月1日現在）（出展：文部科学省）

1-2 目的

本学の厳しい財政状況のもとでは、全ての施設を改修・改築することは困難であり、全ての施設を国からの施設整備費等補助金に頼ることも出来ない。

そのため、個別施設の老朽化の状態を的確に把握し、施設の現状と施設の果たす役割等から優先順位の考え方を整理し、今後行う施設整備を従来の事後保全型から長寿命化の予防保全型に転換する。

施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの算出とコスト平準化を行い、トータルコストの縮減を図る。戦略的な維持管理・更新等を推進し、施設の長寿命化を実施する。

以上のことを踏まえた、施設の計画的な修繕・改修計画を立案し、良好なキャンパスでの教育・研究・学修環境を維持することを目的とする。

1-3 計画期間

長期的な計画の作成が必要になることから 2022～2071 年度（令和 4～53 年度）の 50 年間を対象期間とする。

これは、行動計画で改築の周期を 80 年と設定しており、本学の保有する施設の大半が既に 40 年以上を経過しているため、計画期間を 50 年とすることで、改築時期を見据えたコストの平準化の検討が行える。

なお、行動計画にあわせた計画期間（2022～2027）で見直しを行うことを基本とするが、施設の老朽度合いにより、適宜見直しを行う。

1-4 対象施設

対象とする施設は、行動計画において、個別施設計画を策定することとした施設を対象とする。

学生宿舎は、老朽化による入居率の低下が顕著であるため、PPP/PFI 事業として官民連携手法による整備の検討を行うため、個別施設計画からは除外する。

職員宿舎は、大学として真に必要とする戸数の検討した上で計画に反映する必要があるが、現段階では、現状維持として個別施設計画に含む。

表—1 対象施設（行動計画より）

団地名	主な施設	用途等 () は棟数
山屋敷団地	大学施設 特別支援教育実践研究センター 心理教育相談センター 附属幼稚園	大学 (34) 大学 (1) 大学 (1) 幼稚園 (1) 共同住宅 (1)
西城団地	学校教育実践研究センター 附属小学校	大学 (1) 小学校 (5)
本城団地	附属中学校	中学校 (6)
その他団地	北城職員宿舎	共同住宅 (1)
	西城職員宿舎	共同住宅 (2)
	本城住宅	共同住宅 (6)

1-5 対策の優先順位の考え方

個別施設の長寿命化を実施する上での優先順位の考え方は、施設の経過年数を基本とし、対象となる施設の老朽化や劣化状況により評価を行い、施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性などにより総合的に判断を行い、コストの平準化を考慮し決定する。

なお、対策費用の平準化、概算要求の事業評価、国の財政状況、自然災害や学内諸事情による個別施設の持つ役割等の変化により、優先順位が変わることもある。

2 施設の現状把握

個別施設の老朽化や劣化状況を的確に把握するため、建築基準法第12条点検、消防法に基づく防災設備点検、電気事業法に基づく受変電設備点検等の法定点検の結果及び個別施設の老朽化調査により得られた個別施設の状況について、施設毎に整理を行っている。

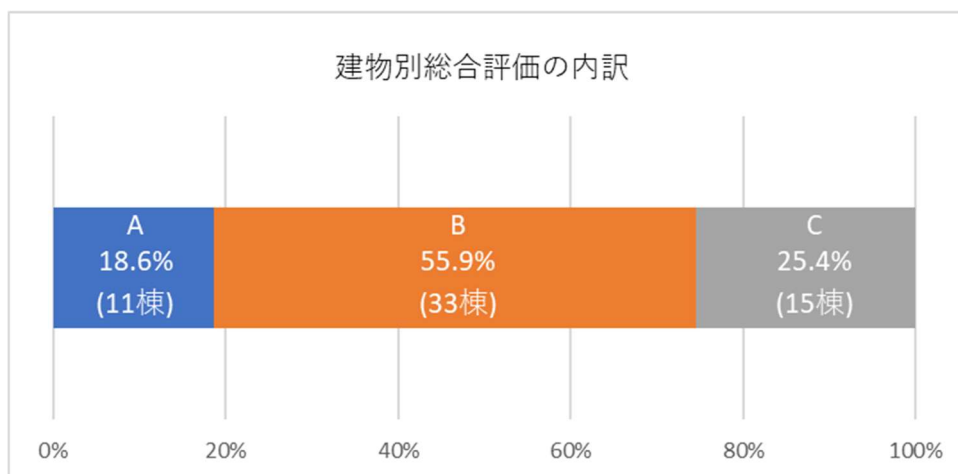
これら個別施設の情報に加え、施設課職員による現地調査を行い、建物情報一覧【表1-1(8ページ)】を作成した。

2-1 構造躯体の健全性

建物の耐震安全性について、昭和56年に施行された現行の耐震基準で構造設計された新耐震基準の場合は「新」、それ以前の基準により構造設計された旧耐震基準の場合は「旧」に分類した。耐震診断を実施した建物、耐震補強工事を実施した建物のそれぞれ「済」を記入している。

2-2 建物別・部位別の劣化状況の把握

「建物・設備等点検シート」に基づき、建物・部位毎に建築基準法第12条点検、消防法に基づく防災設備点検、電気事業法に基づく受変電設備の点検、診断、故障履歴等の結果を取り込み、施設課職員による点検調査を実施し、屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備に分類し、A、B、C、Dの4段階評価を実施した。評価結果を建物の健全度(100点満点)として数値化している。



分類 A：概ね良好(80点以上)

B：部分的に劣化(50点以上80点未満)計画的な改修

C：広範囲に劣化(30点以上50点未満)緊急性が高い

D：早急に対応する必要がある(0点以上30点未満)緊急性がある

【参考】

建物・設備等点検調査シート

田地番号・田地名	棟番号	建築年	種名称	建築面積	延べ面積	建築・改修年	経過年数	構造・階数
001・山屋敷	20	1983	自然棟	868	6244		39	R 8
調査年月日	調査担当者	(建築)	(電気)	(機械)	備考			
2022/8/29		保坂一成	栗山宗央	高倉則男				

点検部位概	点検項目	A=概ね良好 B=局所、部分的に劣化・不具合が見受けられる。(安全面、機能面に問題なし) C=随所、広範囲に劣化・不具合が見られ、安全面、機能面に劣化の兆候が見受けられる。 D=劣化・不具合の程度が大きく安全面、機能面に問題があり、早急に対応する必要がある。					評価コメント
		老化状況	総合老化状況	点検・診断	故障履歴	総合劣化度	
防水	防水	C	D	-	C	D	目地劣化あり、笠木モルタル亀裂あり
	ルーフトレイン	D					
	バラベット	D					
外壁	タイル・モルタルの剥離	C	C	-	C	C	外壁クラックあり
	爆裂・亀裂・浮き	C					
	汚れ・損傷	D					
建具	作動	C	C	-	B	C	水切り下部モルタル剥離、シール部劣化あり
	シーリング	C					
	損傷・腐食	C					
電気設備	照明器具	C	C	-	C	C	H23年照明Hf化済み
	盤類	C					
	配線	C					
情報設備	拡声器等(スピーカー)	C	C	-	C	C	防災アンプH22年取替済み
	配線	C					
防災設備	受信機等(感知器)	C	C	-	C	C	受信機盤H29年取替済み
	配線	C					
空調設備	機器	C	C	-	C	C	教員研究室空調設備改修2008
	配管	C					
換気設備	機器	C	C	-	B	B	屋上機械室ダクト腐食あり
	ダクト	C					
衛生器具設備	機器(便器・洗面器・手洗器)	C	C	-	B	B	便所改修2011
	配管	C					
給湯設備	給湯器	C	C	-	B	B	一部湯沸器改修あり
	配管	-					
給水・排水・ガス設備	機器等	C	C	-	C	C	給水引き込み管・立て管改修あり
	配管	C					
消火設備	消火栓ボックス	B	B	-	A	B	
	配管	C					
昇降機設備	動作	A	A	-	A	A	
	内装	A					
	扉	A					

点検結果から見える部位別老朽状況写真

防水		外壁（建具含む）	
			
電気設備（照明・盤類）		防災設備（受信機等）	
			
空調設備（GHP・EHP）		換気設備	
			
衛生器具設備（便器・洗面器・手洗器）		ガス設備・消火設備	
			
昇降機設備		基幹インフラ（電力）	
			
基幹インフラ（防水）		基幹インフラ（排水）	
			

2-3 施設の修繕履歴等の把握

本学の維持管理における日常の修繕受付状況をカテゴリー別に集計し、【図-2】に示す。カテゴリー別には、給排水に関するものが最も多く、漏水や排水の詰まりが特に多い。ここにトイレに関するものを含めると600件を超える。建具はドアクローザーや錠の不良が大半である。冷暖房は蒸気暖房機や蒸気配管の修理が半数程度あり、エアコンの不具合が続く。内装は宿舎の入退去に関わるものが6割程度であった。外構の3割程度と樹木の9割ほどが冬季であり、消雪設備と合わせると40件程度となることから、受付件数としてはまとまった数となる。(消雪設備は、令和3年度にライフライン再生工事を実施し改善) このことから、すでに経年により多くの不具合が発生していることがわかる。

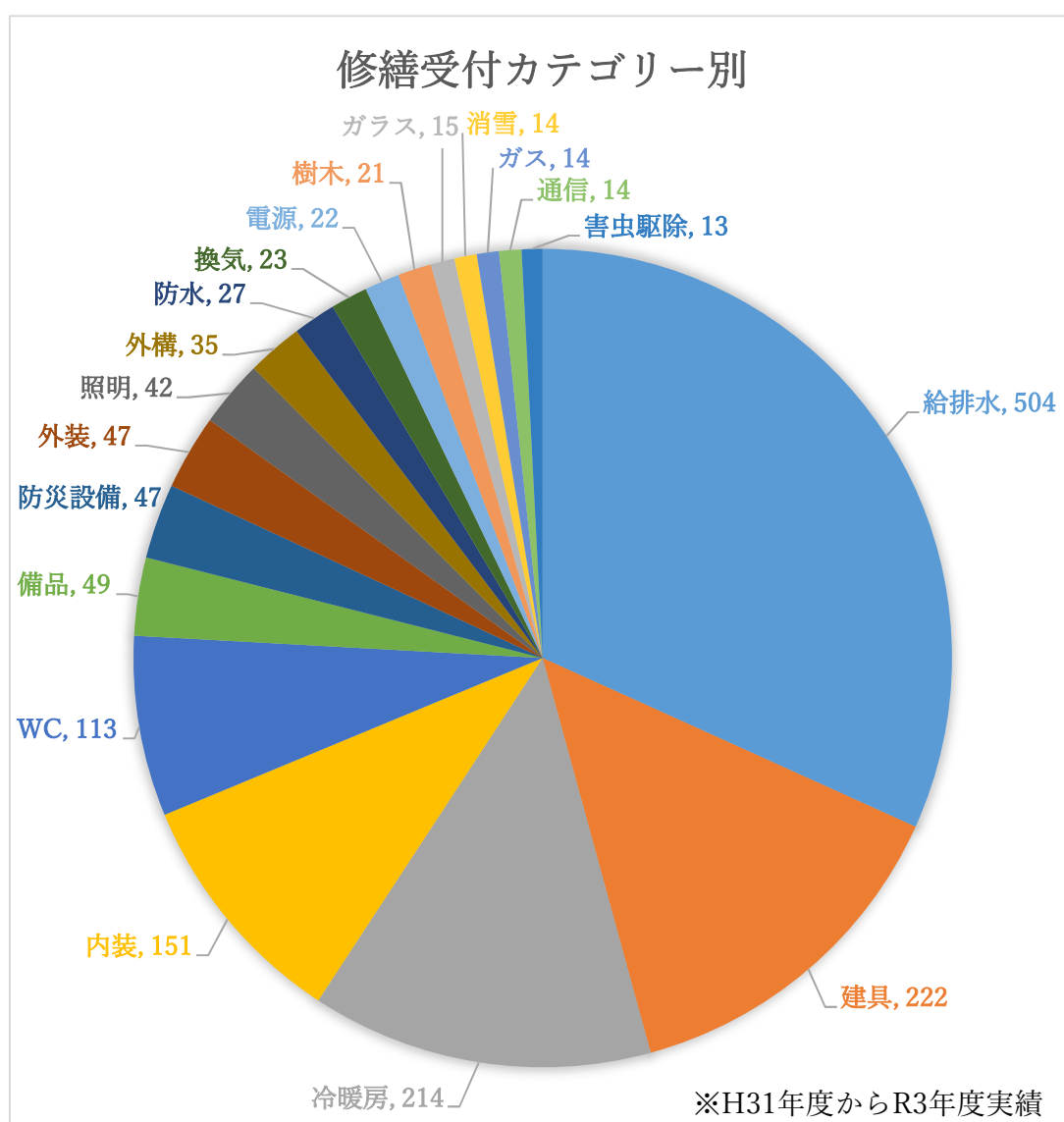


図-2 修繕受付件数

3 施設の評価

施設の老朽化・劣化状況の調査結果を建物毎に建築年、面積、大規模改修歴より建物情報一覧表に集計し、以下に示す。

建物情報一覧表

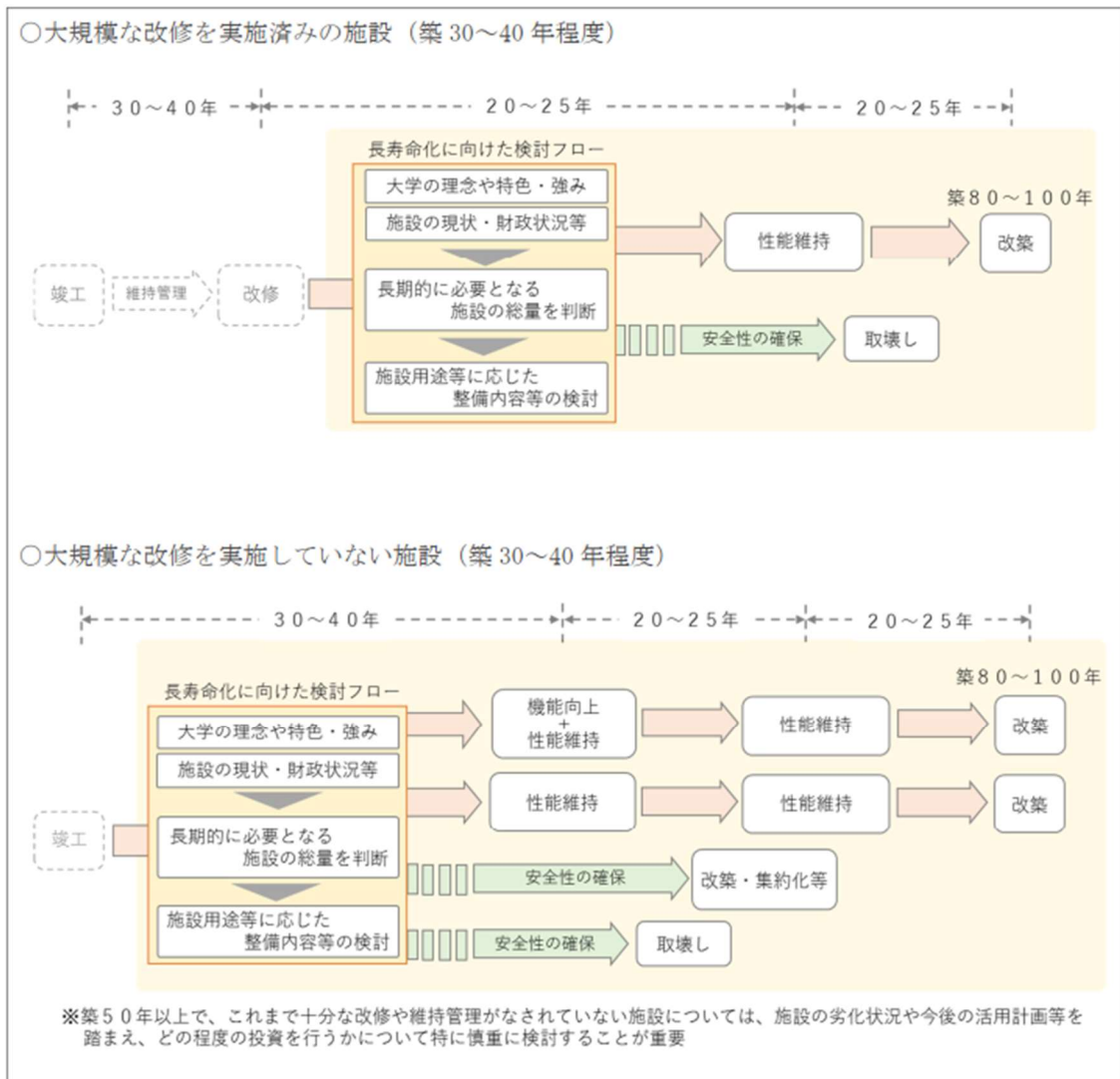
所在地	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			劣化状況評価						建物別総合評価			
			学校種別	建物用途				基礎	柱脚		基礎	和室	洋室	基準	診断	補強	防水・壁	外壁	内・部・仕・上		電気設備	機械設備	健全率 (100点満点)
山屋敷	人文棟 (低層)	10	大学教育・研究施設	学校教育用	R	2	944	1981	S56	41	旧	済	-	B	C	C	C	B	47	C			
山屋敷	人文棟 (高層)	11	大学教育・研究施設	学校教育用	SR	8	8,070	1981	S56	41	旧	済	済	A	A	A	A	A	100	A			
山屋敷	自然棟	20	大学教育・研究施設	学校教育用	SR	8	6,244	1983	S58	39	新	-	-	D	C	C	C	C	37	C			
山屋敷	講義棟	30	大学教育・研究施設	学校教育用	R	3	2,177	1981	S56	41	新	-	-	C	D	B	C	B	49	C			
山屋敷	第2講義棟	31	大学教育・研究施設	学校教育用	R	3	1,117	1994	H6	28	新	-	-	A	B	C	C	B	39	B			
山屋敷	情報メディア研究センター	35	大学教育・研究施設	職員研修	R	2	484	1994	H6	28	新	-	-	A	B	B	C	B	73	B			
山屋敷	教職大学院棟	36	大学教育・研究施設	学校教育用	S	2	776	2008	H20	14	新	-	-	A	D	A	C	B	63	B			
山屋敷	実験棟	40	大学教育・研究施設	学校教育用	R	2	1,148	1981	S56	41	新	-	-	D	C	C	C	C	37	C			
山屋敷	渡り廊下1	50	大学教育・研究施設	学部附属	R	2	71	1981	S56	41	新	-	-	D	C	C	-	-	37	C			
山屋敷	渡り廊下2	51	大学教育・研究施設	学部附属	R	2	44	1981	S56	41	新	-	-	D	A	C	-	-	60	B			
山屋敷	渡り廊下3	52	大学教育・研究施設	学部附属	R	2	24	1983	S58	39	新	-	-	D	C	C	-	-	37	C			
山屋敷	大学会議	60	大学教育・研究施設	大学附属施設	R	2	2,093	1981	S56	41	旧	済	-	B	D	B	C	B	32	B			
山屋敷	心臓血管センター	70	大学教育・研究施設	学校教育用	R	1	403	1982	S57	40	新	-	-	B	B	B	C	B	70	B			
山屋敷	機械設備棟	80	大学教育・研究施設	本部附属	R	2	688	1981	S56	41	旧	済	-	B	C	C	C	B	47	C			
山屋敷	上水ポンプ室	81	大学教育・研究施設	本部附属	B	1	36	2009	H21	13	新	-	-	A	A	B	B	B	84	A			
山屋敷	井水ポンプ室	82	大学教育・研究施設	本部附属	R	1	38	1981	S56	41	旧	済	-	A	B	A	C	B	82	A			
山屋敷	甲由1	83	大学管理施設	一般管理施設	R	1	238	1983	S58	39	新	-	-	B	C	B	C	B	60	B			
山屋敷	甲由2	84	大学管理施設	一般管理施設	R	1	227	1991	H3	31	新	-	-	B	C	B	C	B	60	B			
山屋敷	音楽(研究)棟	90	大学教育・研究施設	学校教育用	R	5	2,107	1981	S56	41	旧	済	済	A	B	A	A	A	93	A			
山屋敷	音楽(個人練習)棟	91	大学教育・研究施設	学校教育用	R	4	528	1981	S56	41	旧	済	-	B	B	B	B	B	75	B			
山屋敷	美術(研究)棟	100	大学教育・研究施設	学校教育用	R	4	2,104	1982	S57	40	新	-	-	C	B	C	C	B	34	B			
山屋敷	美術(実習)棟	101	大学教育・研究施設	学校教育用	R	2	1,561	1982	S57	40	新	-	-	C	B	B	C	C	63	B			
山屋敷	体育棟	110	大学教育・研究施設	学校教育用	R	4	1,609	1982	S57	40	旧	済	-	B	B	C	C	C	33	B			
山屋敷	小体育館	111	大学教育・研究施設	学校教育用	RS	2	1,215	1982	S57	40	旧	済	-	C	C	B	C	B	57	B			
山屋敷	体育館	112	大学教育・研究施設	学校教育用	RS	1	1,404	1982	S57	40	旧	済	-	C	C	B	C	C	33	B			
山屋敷	スポーツ科学実験棟	113	大学教育・研究施設	学校教育用	HS	2	830	1993	H5	29	新	-	-	C	B	A	C	B	77	B			
山屋敷	臨床研究棟	114	大学教育・研究施設	学校教育用	S	2	410	2010	H22	12	新	-	-	A	A	A	C	B	89	A			
山屋敷	プール附属棟	115	大学教育・研究施設	学部附属	R	1	190	1984	S59	38	新	-	-	C	C	B	B	C	38	B			
山屋敷	渡り廊下4	116	大学教育・研究施設	学部附属	S	1	9	2010	H22	12	新	-	-	A	A	A	A	-	100	A			
山屋敷	本部事務局	120	大学管理施設	本部附属	R	3	2,093	1983	S58	39	新	-	-	B	B	B	C	C	65	B			
山屋敷	講堂	130	大学管理施設	大学講堂	R	1	1,079	1988	S63	34	新	-	-	B	C	B	C	C	56	B			
山屋敷	附属幼稚園	140	附属学校	附属幼稚園	R	1	676	1993	H5	29	新	-	-	C	C	C	C	B	44	C			
山屋敷	附属図書館	150	大学附属施設	大学附属	R	4	3,121	1983	S58	39	新	-	-	C	C	B	B	C	58	B			
山屋敷	附属体育館	160	大学附属施設	附属体育館	R	2	1,093	1991	H3	31	新	-	-	C	B	B	B	C	68	B			
山屋敷	附属学生センター	170	大学附属施設	附属学生センター	R	2	397	1984	S59	38	新	-	-	C	C	C	C	C	70	C			
山屋敷	附属学生センター	170	大学附属施設	附属学生センター	R	2	397	1984	S59	38	新	-	-	C	C	C	C	C	70	C			
山屋敷	体育所・便所	180	大学附属施設	附属学生センター	R	1	47	1986	S61	36	新	-	-	B	B	B	C	-	70	B			
山屋敷	ペーパー橋上屋	189	大学管理施設	一般管理施設	R	1	10	1982	S57	40	新	-	-	B	B	-	C	C	61	B			
山屋敷	山屋敷学生会	300	大学管理施設	職員宿舎	R	5	1,814	1981	S56	41	旧	済	-	C	C	B	C	C	33	B			
西城	小中学校センター	100	大学附属施設	附属小中学校	R	2	1,852	1984	S59	38	新	-	-	B	C	C	C	C	43	C			
西城	小学校校舎2棟	211	附属学校	附属小学校	R	2	900	1983	S60	37	新	-	-	C	C	C	C	C	40	C			
西城	小学校校舎	212	附属学校	附属小学校	R	3	3,974	1996	H8	26	新	-	-	A	D	B	C	B	34	B			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B	67	D			
西城	体育館	320	附属学校	附属小学校	S	1	924	1973	S48	49	旧	済	-	C	C	A	C	B					

4-1 実施時期の設定

本学の建物は、経年35年超の建物が多数であり、改修時期を迎えるにあたり、トータルコストの縮減やカーボンニュートラル達成のため温室効果ガス排出量の削減を考慮した改修整備を基本として進めていくことが必要である。

将来的に施設を健全な状態で維持していくためには、予防保全型のメンテナンスサイクルの構築が必要である。限られた予算の中で対応しなければならないため、行動計画に示した性能維持改修部位の「防水」「外壁」「照明器具」「空調設備」を重点管理部位とし、想定される予算を設定し、実施する時期を設定する。

既存施設を最大限活用するため、個別施設の状態や今後の活用計画を踏まえ、適切なライフサイクルを設定する。また、長寿命化を図る建物のライフサイクルを80年に設定し、施設の状態（コンクリート強度、中性化状況、鉄筋腐食状態等）により、改築周期を伸ばすことも検討する。



「国立大学法人等施設の長寿命化に向けた基本的な考え方の整理」H30より

4-2 保有施設の総量最適化の実施

本学の保有する施設の総量最適化（長期的に必要となる施設と将来的に不要となる施設の峻別）を行うことにより、維持管理を適切に実施する。

また、学生宿舎や職員宿舎については、入居率の低下による収入減と老朽化による維持管理費の増大が予測されるため、別に PPP/PFI 制度等による整備を検討し、真に必要な戸数による運用を目指す。

小規模な建物などは、改修、改築時に必要性を検討し、将来的に必要となる施設の集約化を図るなど、施設全体の総量を最適化し維持管理費を縮減する。

4-3 重点的な整備

本学の老朽化した全ての施設を限られた予算の中で整備していくためには、効果的・効率的な整備方針を定めて実施する必要がある。

全ての施設を一律に同じ内容で、大規模改修（機能向上＋性能維持）するのではなく、新たに教育研究ニーズへの対応が必要とされない施設は、機能向上を行わずに性能維持改修のみとする方針とする。

そのため、全ての施設において、大規模改修時期の整備方針を「大規模改修（機能向上＋性能維持）」「性能維持改修」「改築・集約」「取り壊し」に分類し、重点的に整備すべき施設を峻別し、施設の整備にメリハリをつけることにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。

4-4 個別施設計画の実施時期

これまでのことを踏まえ、また、予算の平準化を考慮し、個別施設計画の実施時期を設定している。

個別施設計画（R4～R9年度）

所在地	建物名	構造	階数	延床面積		建築年度		内容	R4	R5	R6	R7	R8	R9
				(㎡)		西暦	和暦		2022	2023	2024	2025	2026	2027
山屋敷	人文棟（高層）	SR	8	8,070	1981	S56	大規模改修	●	●					
山屋敷	自然棟	SR	8	6,244	1983	S58	大規模改修				●	●		
山屋敷	人文棟（低層）	R	2	944	1981	S56	大規模改修			●				
本城	第2特別教室棟	R	2	916	1987	S62	大規模改修			●				
西城	小学校校舎2棟	R	2	900	1985	S60	大規模改修				●			
山屋敷	講義棟	R	3	2,177	1981	S56	大規模改修					●		
山屋敷	実験棟	R	2	1,148	1981	S56	大規模改修							●
山屋敷	渡り廊下1	R	2	71	1981	S56	大規模改修							●
山屋敷	渡り廊下2	R	2	44	1981	S56	大規模改修							●
山屋敷	渡り廊下3	R	2	24	1983	S58	大規模改修							●
西城	学校教育実践研究センター	R	2	1,852	1984	S59	大規模改修							●
山屋敷	附属幼稚園	R	1	626	1993	H5	防水				●			
山屋敷	課外活動共用施設	R	2	397	1984	S59	防水							●
西城	体育館	S	1	924	1973	S48	防水							●
西城	体育器具庫3	S	1	38	1996	H8	防水							●
本城	第1特別教室棟	R	1	399	1968	S43	防水							●
西城	小学校校舎	R	3	3,974	1996	H8	外壁		●					
本城	中学校校舎(R3)	S	1	2,970	1997	H9	外壁			●				
山屋敷	附属幼稚園	R	1	626	1993	H5	外壁				●			
山屋敷	教職大学院棟	S	2	776	2008	H20	外壁						●	
本城	中学校校舎(R1)	B	1	166	1968	S43	外壁						●	
山屋敷	大学会館	R	2	2,093	1981	S56	外壁							●
山屋敷	課外活動共用施設	R	2	397	1984	S59	外壁							●
西城	体育館	S	1	924	1973	S48	外壁							●
西城	体育器具庫3	S	1	38	1996	H8	外壁							●
本城	第1特別教室棟	R	1	399	1968	S43	外壁							●
山屋敷	本部事務局	R	3	2,093	1983	S58	照明器具	●						
西城	体育館	S	1	924	1973	S48	照明器具	●						
本城	体育館	RS	3	1,263	1988	S63	照明器具	●						
山屋敷	第2講義棟	R	3	1,117	1994	H6	照明器具		●					
山屋敷	情報メディア教育支援センター	R	2	484	1994	H6	照明器具		●					
山屋敷	美術（研究）棟	R	4	2,104	1982	S57	照明器具		●					
山屋敷	体育棟	R	4	1,609	1982	S57	照明器具		●					
山屋敷	小体育館	RS	2	1,215	1982	S57	照明器具		●					
山屋敷	附属幼稚園	R	1	626	1993	H5	照明器具		●					
本城	渡り廊下	R	1	17	1988	S63	照明器具		●					
山屋敷	実験棟	R	2	1,148	1981	S56	照明器具			●				
山屋敷	渡り廊下1	R	2	71	1981	S56	照明器具			●				
山屋敷	渡り廊下2	R	2	44	1981	S56	照明器具			●				
山屋敷	渡り廊下3	R	2	24	1983	S58	照明器具			●				
山屋敷	大学会館	R	2	2,093	1981	S56	照明器具			●				
山屋敷	心理教育相談センター	R	1	403	1982	S57	照明器具			●				
山屋敷	音楽（個人練習）棟	R	4	528	1981	S56	照明器具			●				
山屋敷	スポーツ科学実験棟	RS	2	830	1993	H5	照明器具			●				
山屋敷	ブルー附属棟	R	1	190	1984	S59	照明器具			●				
山屋敷	特別支援教育実践研究センター	R	2	1,093	1991	H3	照明器具			●				
山屋敷	課外活動共用施設	R	2	397	1984	S59	照明器具			●				
山屋敷	休憩所・便所	R	1	47	1986	S61	照明器具			●				
山屋敷	ペーハー槽上屋	R	1	10	1982	S57	照明器具			●				
山屋敷	美術（実習）棟	R	2	1,561	1982	S57	照明器具				●			
山屋敷	教職大学院棟	S	2	776	2008	H20	照明器具						●	
山屋敷	臨床研究棟	S	2	410	2010	H22	照明器具						●	
山屋敷	渡り廊下4	S	1	9	2010	H22	照明器具						●	
山屋敷	講堂	R	1	1,079	1988	S63	照明器具						●	
本城	中学校校舎(R3)	S	1	2,970	1997	H9	照明器具						●	
本城	第1特別教室棟	R	1	399	1968	S43	照明器具						●	
本城	中学校校舎(R1)	B	1	166	1968	S43	照明器具						●	
山屋敷	音楽（研究）棟	R	5	2,107	1981	S56	照明器具							●
山屋敷	設備機械棟	R	2	688	1981	S56	照明器具							●
山屋敷	井水ポンプ室	R	1	38	1981	S56	照明器具							●
山屋敷	車庫1	R	1	238	1983	S58	照明器具							●
山屋敷	車庫2	R	1	227	1991	H3	照明器具							●
本城	中学校校舎(R3)	S	1	2,970	1997	H9	空調設備				●			
本城	中学校校舎(R1)	B	1	166	1968	S43	空調設備						●	
山屋敷	教職大学院棟	S	2	776	2008	H20	空調設備							●
本城	第1特別教室棟	R	1	399	1968	S43	空調設備							●

5 対策費用

5-1 対策費用

本計画に基づき、改築、ライフライン、全面改修、性能維持改修、修繕・保守点検費について50年間に必要となる対策費の試算を行い【図-3】に示す。

行動計画では、年間824百万かかる試算であったが、学生宿舎整備をPPP/PFI制度での整備や実効性のある年度計画によるコストの平準化をおこない、年間669百万円へ圧縮した。しかし、過去10年間の財源は、施設整備補助金等を含めて年間502百万円であるため、施設整備補助金等の要求を適切に行うと共に自助努力による財源の確保に努めていかなければならない。

なお、第4期中期計画期間中は、人文棟や自然棟の改修を予定しているため費用が膨らんでおり、第8期では附属中学校の改築、第10期以降に経年80年を超えることから、山屋敷キャンパス内での全面改築時期を迎えることになる。

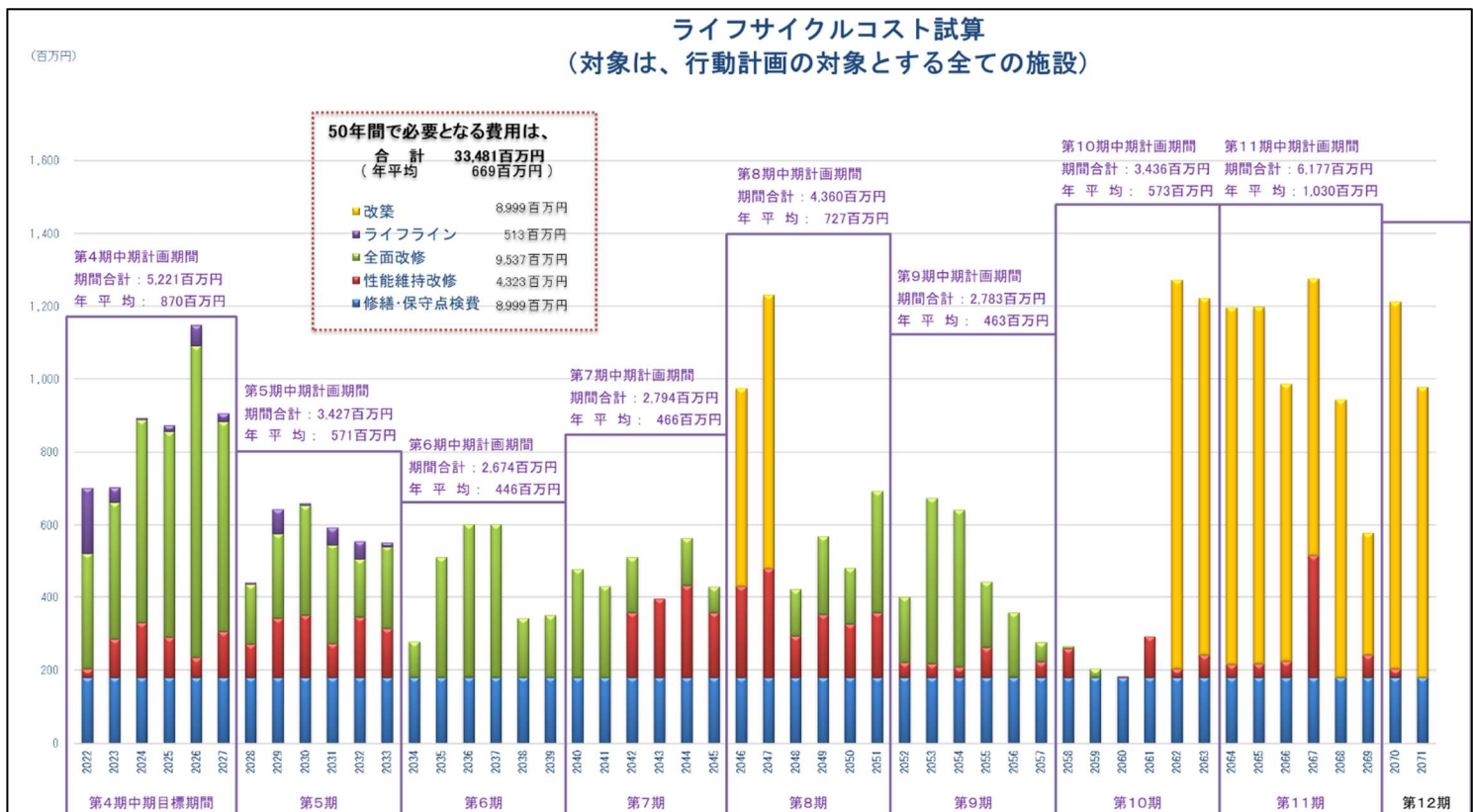


図-3 年度別整備費

5-2 フォローアップ

個別施設の劣化状況や整備状況を把握するため、3年を目安として施設課職員により現地調査を行い、「建物・設備等点検シート」を最新の情報に更新する。

また、その結果に基づき個別施設計画の実施時期を定期的に見直すこととする。

6 今後の施設計画

個別施設計画は、教育・研究上重要な施設を対象とし作成されており、維持管理の方法や費用を明らかにすることにより、より良い教育研究環境を保つ事が目的である。運営費交付金が年々減少していく現状において、施設の維持管理費用を継続して捻出していくため、以下の方策を実施していくなど、さらなる施設マネジメントを加速させ持続的な施設整備に係る費用の確保が必要である。

- 保有する資産の整理を行い施設規模の最適化（トリアージ）を図る。
 - ・老朽化により、収益の悪化した赤倉野外研修施設を廃止済み。
 - ・公共下水道に接続したため使用しなくなった排水処理施設を取り壊し済み。
 - ・入居率の低下した職員宿舎は、真に必要な戸数を見極め、廃止を含めた適正規模を選定する。
 - ・プレハブ等を含む新增築、改築の際は、維持管理費が負担になることから、慎重に検討を行う。

- スペースの共用化による効率的な運用
 - ・スペースの共用化を進め、競争的スペースを拡充し、効率的な施設マネジメントを進める。
 - ・競争的スペースを改修工事中の仮移転先として使用しているため、スペースチャージ（課金）制度の適用は一時中断しているが、改修工事が一段落する際に見直しを行い、スペース配分の適正化を実施する。

- PPP等の民間資金活用した学生宿舎整備
 - ・居住者から収益の見込める学生宿舎やテナント収入の見込める大学会館などは、PPP/PFI制度を利用するなど、大学の経費負担が少なくなるよう検討する。

- サステイナブルキャンパスの構築
 - ・サステイナブルキャンパス（教育・研究・社会連携・キャンパス整備をとおして、持続可能な社会の構築に貢献する大学）を構築するため、環境負荷が低くなる施策を推進する。
 - ・高騰する光熱水費への対応として、学内掲示板（クラウドポータル）等を利用した、エネルギー使用量及び料金の公表を継続し啓発活動を行う。
 - ・維持管理費の削減からも、計画的に既存照明器具のLED化や高効率空調の更新を実施する。

○財源の確保

- ・ネーミングライツ事業を令和4年度に附属図書館のアクティブラーニングスペースで開始したところであり、新たな財源として施設整備に充てるため、今後は対象を広げ募集し、財源の確保に務める。
- ・スペースチャージ（課金）制度を見直すなど、スペース配分の適正化と共に、施設利用者から一定の利用料を徴収し、維持管理費に充てる。
- ・削減した光熱費を財源として、確実に省エネルギーを図るための改善策に再投資する仕組みを整える。



〈学内審議の経緯〉

令和5年3月7日 施設安全・環境委員会
令和5年3月23日 経営協議会
令和5年3月23日 役員会



